

平成29年第3回大分市公共下水道事業経営評価委員会 会議要旨

日 時：平成30年2月19日（月）13時30分～14時15分

場 所：大分市役所議会棟3階 第4委員会室

出席者：委 員 豊田 和成、村松 政幸、小野 ひさえ、岩崎 美紀、須藤 里美
(計5名)

事務局 下水道部長 衛藤 玄太見、下水道部次長 佐藤 敏明
下水道経営企画課長 衛藤 興憲、参事補 高橋 淳子、参事補 本多 隆司、参事補 甲斐 政治、主査 小野 勝己
下水道営業課長 藤野 宏輔、参事補 手嶋 純宏、参事補 池邊 知明
下水道建設課長 姫野 和長、参事 森本 真司
次長兼下水道施設課長 佐藤 博、参事 三重野 辰巳、参事補 穴見 晋
(計15名)

○議事

(1) 会議の公開・非公開の決定

議事に先立ち、会議の公開・非公開の協議が行われました。今回の議題は「平成30年度公共下水道事業の経営計画及び事業概要について」であり、公開することにより会議の円滑な審議等が損なわれるおそれはないと判断されたため、会議は公開で行われました。

(2) 平成30年度大分市公共下水道事業の経営計画および事業概要について

事務局から配布資料に基づいて説明を行いました。

○主な意見

【委 員】 分流式下水道繰入金について解説をお願いします。

【事務局】 総務省繰出基準に基づく基準内繰入金で、内容としては使用料で賄え切れていない汚水処理費に対し繰入金をいただくものです。これまで基準外繰入金として処理をしておりましたが、交付税措置もあることから、今回から繰り入れようとするものです。表記的には赤字補てん分と考えていただいても結構です。

【委 員】 資本的収支の「その他」についてももう少し詳しく説明願います。

【事務局】 資本的収支の「その他」の内、収入では受益者負担金が1億1千2百万円、基金からの繰入金が1千5百万円で計1億2千7百万円です。支出は基金への積立金が8百万円、予備費が2千万円で計2千8百万円となっております。

【委 員】 収益的収支の差し引きがゼロということですが、どういう考え方でゼロにしているのでしょうか。

【事務局】 先ほどご説明しました赤字補てん分を全額一般会計から繰り入れますので、消費税抜き後の収支がゼロになります。赤字補てん分以上はもらえないことになっておりますので、丁度差し引きゼロとなっております。

【委 員】 1ページ目の職員数10月1日現在39名と、2ページ目の43名の違いについて

てお尋ねします。

- 【事務局】 1枚目は収益的収支に係る人件費で39名、2枚目は資本的収支に係る人件費で43名、下水道部全体の人数、人件費はこの二つを合わせたものになります。
- 【委員】 下水道使用料の前年比1.5%の伸びは何か根拠がありますか。
- 【事務局】 昨年度から今年度9月末までの使用料調定額の伸びによる推計です。結果として1.5%になるということです。
- 【委員】 直近までの使用料の伸びですね。順調に増えているということですね。
- 【委員】 分流式下水道の財源は一般会計ということですが、この制度は以前からあったのですか。
- 【事務局】 制度的には以前からあったものです。1㎡当たりの使用料単価が150円を超えると最低限度の経営努力をしているとみなされ、一定程度税からの負担が許されるという制度になります。平成26年度に150円を超えており、もっと早く入れることもできたのですが。
- 【委員】 繰入金計算式があって、その最上限は赤字補てん分までという制度になっているのですね。
- 【事務局】 それ以上入ることはありません。
- 【委員】 業務費の徴収事務経費の減が大きく出ており、統合により算定方法を見直したとありますが、この内容は。
- 【事務局】 これまで水道局へ徴収事務を委託していたものですが、徴収事務委託の算定の中にこれまでは水道局の人件費を含んでいたものを今回の組織統合を機に見直したものです。
- 【委員】 人件費を除く分での減ではないのですか。
- 【事務局】 徴収委託料の算定の中に入っていた人件費分を、統合後はそれぞれの会計で計上することになったため、下水道分の負担が減になったということです。
- 【委員】 上下水道のトータルとしては同じなのですね。
- 【事務局】 これまで下水道で負担していた水道局の職員の人件費分がなくなったということです。水道局から見ると収入減になり、トータルすると同じと言えます。
- 【委員】 2枚目の建設改良費ですが、補助申請額をフルで計上したとのことですが、長期的にみて持続可能なのかどうか、新設計画の見方によると思いますが、長期計画上どういう考えをもっているのでしょうか。
- 【事務局】 中長期でみた場合は、整備を進めて使用料を上げる方が得策と考えております。ただ、一定程度整備が進み、人口密度が低い所まで整備を進めるようになると効果は下がりますが、70%位まではむしろ整備を進めた方が多く収入が入ってくると見込んでおります。
- 【委員】 今が63%程度ですから、まだ結構先のことですね。随分前ですが、新設改良費の上限を40億円以内にするということがあったのですが、どうなったのですか。
- 【事務局】 汚水処理施設整備構想という目標値ができたものですから、その達成に向け汚水処理率を10年間で90%以上にしようということで、これまでコストキャップとして掲げてきた40億円は当面外そうという方針転換を行っております。
- 【委員】 管渠新設以外に、管渠の維持管理経費はどれ位かかっているのですか。増えてい

くのではないですか。

【事務局】 管渠の改築更新については、平成30年度からストックマネジメント計画に基づいた改築更新経費がかかってきます。これは建設改良費の中に入ってくるものです。

【事務局】 管渠の維持管理費は、人件費込み約2億円でまだあまり増えてはいません。

【委員】 旧設の管を入れ替えるという時は建設改良費として上がってくるわけですね。

【事務局】 管渠は耐用年数が50年ですので昭和41年から工事を始めてきた分がそろそろ耐用年数を過ぎてきます。それをストックマネジメント計画の中で更新をかけていくことになります。

【委員】 先ほど40億円のコストキャップを外したと言われましたが、中期経営計画の中にまだ残っているのではないですか。

【事務局】 中期経営計画にはまだ言葉として残していますが、10年概成構想が出てきましたことから、よりスピードを上げて整備を進めることとしております。30年度までは残したままにさせていただき、次の経営戦略を立てた時に整備目標については検討したいと思います。

基本的にはコストキャップの考え方は、企業債の残高を抑えることが目的のひとつでした。現在、元本償還額が年間約60億円ですので、それ以上借入れなければ残高は減っていくことになります。

次の経営戦略では建設費の上限40億円にこだわらなくてもいいのではないかというのが現状の方針です。

【委員】 現行計画よりも上位で状況が変わってきたため、次回の計画で見直すということですね。

(3) その他

- ・中期経営計画（平成29年度改訂版）（案）の人口普及率の目標値見直しについて
- ・平成30年度よりの「(仮称) 上下水道事業経営評価委員会」について

(意見・質問なし)